

第三期特定健康診査等実施計画

名古屋薬業健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 19 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

| 背景・現状・基本的な考え方 | | |
|---------------|---|--|
| No.1 | (7)の被保険者の受検率はほぼ平均して90%以上を推移しているのに比べ(イ)の被扶養者は30%台半ばとなっている。(7)の特定保健指導実施率は動機づけ支援のほうが全体的に高くなっている。(I)のメタボの減少率は全体的に若年者のほうが改善傾向に進んでいる | ➔ (7)について、より多くの方が受けられるよう周知を図り、今後は再度通知なども検討。(イ)は被保険者と家族毎に健診について情報の共有ができる環境のほか、受けやすい環境の整備を図っていく。(7)についても、より効果の出やすい方やリスク別の情報のもと重症化につながる方をピックアップし早期に通知する。(I)はリスク回避の効果を周知し改善意識を高めていただく。 |
| No.2 | 被保険者・被扶養者とも新生物、循環器系、内分泌系などがんや生活習慣病などが多く占められている。中でも被保険者においては循環器系、消化器系、腎機能系疾患も高くなっており。また、被扶養者は呼吸器系も高く、月別に見てみると秋口から春先までが急激に伸びている傾向があった。 | ➔ 日頃の健康管理により食事・運動・休養を円滑にサイクルできるような広報や実践方法の紹介や実際にできる環境の整備に加え、当組合の総合健診に各種がん検査や生活習慣病対策の検査項目が網羅されていることを周知のうえ、精密検査や保健指導の無料実施環境を再度周知していき、病気になる、また早期発見・早期治療に進めていくことを推進していく。 |
| No.3 | (7)について男性は肥満傾向にある場合、保健指導・受診勧奨・服薬投与など肥満リスクの影響が高くみられる。また女性は肥満傾向にあっても一概にリスクが高いとはいえず、メタボの概念のみで健康管理するのではなく今後傾向を見ていく必要がある。 | ➔ 男性は肥満リスクが高いことから日頃の健康管理を大切に家族ぐるみの対策などが有効とみられるほか、タバコなどの外的リスクもなくせるようにすることが推進できる。 |
| No.4 | (7)の脳卒中・心筋梗塞等リスクについては血圧測定から疾患レセプトのある方の中で、高血圧にて受診されている方は全体の約75%あり、またレセプトがなく測定値が受診勧奨値に達している方は約10%あり、医療機関への受診勧奨や特定保健指導対象においても未実施者が多く見受けられる。 (7)の糖尿病リスクについても受診勧奨値にあり受診歴のない方がおり、また、受診勧奨値に達していないが特定保健指導対象未実施が大半を占めていた。 | ➔ (7)(7)についてもリスクの重大性などを周知のうえ、保健指導での早期対応や速やかな受診勧奨により重症化予防に結び付けていきたい。 |

| 基本的な考え方（任意） |
|---|
| <p>我が国は、国民皆保険制度のもと世界最長の平均寿命や高い保険医療水準を達成してきた。しかし、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療保険制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっている。</p> <p>このような状況に対応するために、高齢者の医療の確保の法律に基づいて、医療保険者は40歳以上の被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要があるものに対する特定保健指導を実施することとされた。</p> <p>本計画は、当健康保険組合の特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的な事項について定めるものである。</p> <p>なお、高齢者の医療の確保の法律に関する法により、6年ごとに一期として特定健康診査等実施計画を定めることとする。</p> <p>当健康保険組合の現状</p> <p>当組合は、医薬品の製造及び販売等を主たる業とする事業所が加入している健康保険組合である。 平成29年度の事業所数は1,29社で、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、富山県にすべて本店所在地がある。 ただし、支店等の出先は点在している。被保険者の人員は、年度平均で10,630名、その内40歳から74歳は6,203名で全体の58.4%を占めている。また、被扶養者は8,484名、その内40歳から74歳は2,336名で全体の27.5%を占めている。 加入事業所は、被保険者数20名未満の事業所が47.8%を占めている。1事業所あたりの平均被保険者数は約82名である。 平均年齢は、被保険者が42.6歳（男子の占有率は63.7%）で、被扶養者は24.6歳である。 健康診断においては、健診委託機関（全国85機関）を主体に、また、これを補完する補助金制度により実施している。</p> |

特定健診・特定保健指導の事業計画

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------------------|--|------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|---|------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--|--|--|--|------|---------|-------|------|------|------|------|------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|----------|-------|------|------|------|------|------|--|------|----|----|----|----|----|----|
| 1 事業名 | 広報用リーフレット | 対応する健康課題番号 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>↓</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>事業の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>適用事業所並びに被保険者へ配布</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>組合内部で作成記事を選定し健康に関するチラシなどを作成</td> </tr> </table> | | 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者 | 方法 | 適用事業所並びに被保険者へ配布 | 体制 | 組合内部で作成記事を選定し健康に関するチラシなどを作成 | <p>事業目標</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="8">健康情報に係る効果的なリーフレットの作成に努める</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td colspan="7">判断しにくいため (アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>配布回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </table> | | 健康情報に係る効果的なリーフレットの作成に努める | | | | | | | | 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 判断しにくいため (アウトカムは設定されていません) | | | | | | | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | 配布回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 4回 | 4回 | 4回 |
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方法 | 適用事業所並びに被保険者へ配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 体制 | 組合内部で作成記事を選定し健康に関するチラシなどを作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 健康情報に係る効果的なリーフレットの作成に努める | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 判断しにくいため (アウトカムは設定されていません) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 配布回数 | 3回 | 3回 | 3回 | 4回 | 4回 | 4回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>実施計画</p> <table border="1"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布</td> <td>【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布</td> <td>【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布</td> <td>【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布</td> <td>【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布</td> </tr> </table> | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | 【目的】広報【概要】適用事業所並びに被保険者へ配布 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業名

特定健診

対応する健康課題番号

No.1



事業の概要

| | |
|----|---|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者 |
| 方法 | 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施 【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 |
| 体制 | 契約健診機関及び補助金体制により実施 |

事業目標

契約健診機関の拡大や健診受検率通知により受けやすい環境を整備するとともに、パート先などで受けた健診結果の提供を求めるなど受検率向上に努める。

| | | | | | | |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 特定保健指導対象者の割合減少 | 15.0% | 14.6% | 14.2% | 13.8% | 13.4% | 13.0% |
| アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 受検率向上 | 80.0% | 83.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% |

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|--|---|
| 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る また、パート先や被保険者の労働安全衛生法の定期健診の情報提供にも努める 事業所記号 1 0 0 番未満に重点的に依頼する。 | 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る また、パート先や被保険者の労働安全衛生法の定期健診の情報提供にも努める 事業所記号 1 0 0 番未満に重点的に依頼する。 | 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る また、パート先や被保険者の労働安全衛生法の定期健診の情報提供にも努める 事業所記号 2 0 0 から 3 0 0 番未満に重点的に依頼する。 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る また、パート先や被保険者の労働安全衛生法の定期健診の情報提供にも努める 事業所記号 1 0 0 番未満に重点的に依頼する。 | 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る また、パート先や被保険者の労働安全衛生法の定期健診の情報提供にも努める 事業所記号 1 0 0 から 2 0 0 番未満に重点的に依頼する。 | 【目的】生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドロームの概念を導入した健診を実施【概要】高齢者の医療の確保に関する法律に定められた基本検査項目に、女性は婦人科検査を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る また、パート先や被保険者の労働安全衛生法の定期健診の情報提供にも努める 事業所記号 2 0 0 番から 3 0 0 番未満に重点的に依頼する。 |

3 事業名

情報提供

対応する健康課題番号

No.1



事業の概要

| | |
|----|-------------------------------------|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員 |
| 方法 | 組合独自の健康管理ファイルを作成し事業所経由で配布 |
| 体制 | 組合にて毎年度記事の見直しを図る |

事業目標

特定健診の情報提供資料として、健診を生かした理解を深められる資料にするとともに、日常生活における健康管理の情報を盛り込み自発的な健康管理を行えるようにする。

| | | | | | | |
|-------------------------------|-------|------|------|------|------|------|
| アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 判断しにくいため (アウトカムは設定されていません) | | | | | | |
| アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 更新回数 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 | 1 回 |

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|--|--|--|
| 【目的】特定健診の情報提供資料【概要】組合独自の健康管理ファイルを作成し配布 | 【目的】特定健診の情報提供資料【概要】組合独自の健康管理ファイルを作成し配布 | 【目的】特定健診の情報提供資料【概要】組合独自の健康管理ファイルを作成し配布 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 【目的】特定健診の情報提供資料【概要】組合独自の健康管理ファイルを作成し配布 | 【目的】特定健診の情報提供資料【概要】組合独自の健康管理ファイルを作成し配布 | 【目的】特定健診の情報提供資料【概要】組合独自の健康管理ファイルを作成し配布 |

4 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

| | |
|----|---|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者 |
| 方法 | 契約の第1次健診機関にて直接特定保健指導を実施。 契約外などは特定保健指導機関にて実施 |
| 体制 | 委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、当組合の定めたプログラムまたは国のプログラムにより保健指導を実施 |

事業目標

| | | | | | | | |
|------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 動機づけ支援対象者を重点的にPR | | | | | | | |
| 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定保健指導非該当率 | 84.8% | 85.0% | 85.2% | 85.4% | 85.6% | 85.8% |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 実施率向上 | 21.4% | 24.1% | 26.0% | 30.0% | 30.6% | 30.6% |

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|--|---|--|
| 【目的】健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握したうえで対象者が実行可能な行動目標を立てそれに向けて行動できるようにサポート。【概要】委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、原則として当組合の定めたプログラムにより保健指導を実施。動機づけ支援対象者を重点的に周知 | 【目的】健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握したうえで対象者が実行可能な行動目標を立てそれに向けて行動できるようにサポート。【概要】委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、原則として当組合の定めたプログラムにより保健指導を実施。動機づけ支援対象者を重点的に周知 | 【目的】健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握したうえで対象者が実行可能な行動目標を立てそれに向けて行動できるようにサポート。【概要】委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、原則として当組合の定めたプログラムにより保健指導を実施。動機づけ支援対象者に加え積極的支援対象者も周知 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 【目的】健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握したうえで対象者が実行可能な行動目標を立てそれに向けて行動できるようにサポート。【概要】委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、原則として当組合の定めたプログラムにより保健指導を実施。動機づけ支援対象者に加え積極的支援対象者も周知 | 【目的】健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握したうえで対象者が実行可能な行動目標を立てそれに向けて行動できるようにサポート。【概要】委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、原則として当組合の定めたプログラムにより保健指導を実施。未実施事業所などへ重点的に依頼動機づけ支援対象者に加え積極的支援対象者も周知 | 【目的】健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握したうえで対象者が実行可能な行動目標を立てそれに向けて行動できるようにサポート。【概要】委託健診機関並びに特定保健指導機関の保健師等を活用し、原則として当組合の定めたプログラムにより保健指導を実施。動機づけ支援対象者に加え積極的支援対象者も周知 |

5 事業名 健診受検率

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

| | |
|----|------------------------------------|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：加入者全員 |
| 方法 | 健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 |
| 体制 | 組合にて事業所ごとの受検率表を作成 |

事業目標

| | | | | | | | |
|----------------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 特定健診・特定保健指導の実施率向上に努めていただく。 | | | | | | | |
| 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定健診受検率向上 | 80.0% | 83.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 【目的】資料【概要】健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 | 【目的】資料【概要】健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 | 【目的】資料【概要】健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 【目的】資料【概要】健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 | 【目的】資料【概要】健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 | 【目的】資料【概要】健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知 |

6 事業名 健診未受検者通知

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

| | |
|----|------------------------------------|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：加入者全員 |
| 方法 | 被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 |
| 体制 | 委託業者にて一覧表を作成 |

事業目標

| | | | | | | | |
|---|--------------|-------|------|------|------|------|------|
| 特定健診の実施率向上に向けて事業主様宛に通知する。 また、健康管理の一環から40歳未満の方についても併せて通知する。 | | | | | | | |
| 評価指標 | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定健診実施率向上のため | 80% | 83% | 85% | 85% | 85% | 85% |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|--|--|--|
| 【目的】資料【概要】被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 | 【目的】資料【概要】被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 | 【目的】資料【概要】被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 【目的】資料【概要】被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 | 【目的】資料【概要】被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 | 【目的】資料【概要】被保険者並びに被扶養者（30歳と35歳以上）の未受検者を事業主に通知 |

7 事業名

基本健診

対応する健康課題番号

No.1, No.2, No.3, No.4



| 事業の概要 | | 事業目標 | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|--|---|--|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：加入者全員 | 家族の受検率向上に努めるとともに追求検査（精密（再）検査・経過観察対象者）の実施率向上につなげるように健診体制の強化を図る。また、日ごろの健康管理の普及を図り、追求検査該当率を減少できるようにする。 | | | | | | |
| 方法 | 労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 | 【アウトカム指標】 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 【有所見率の減少】 45.0% 44.8% 44.6% 44.4% 44.2% 44.0% 【アウトプット指標】 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 【受検者数】 3,050人 3,100人 3,150人 3,150人 3,150人 3,150人 | | | | | | |
| 体制 | 契約健診機関にて一部負担金により実施 契約外健診機関の場合は補助金制度を設置 また、精密検査対象者などは原則同一健診機関の実施により、再検査費用を全額組合にて負担 | | | | | | | |
| 実施計画 | | R1年度 | | R2年度 | | | R5年度 | |
| 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100から200番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | |
| 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100から200番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】労働安全衛生法（定期健診）の法定検査項目に必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | |

8 事業名

総合健診

対応する健康課題番号

No.1, No.2, No.3, No.4



| 事業の概要 | | 事業目標 | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者 | 家族の受検率向上に努めるとともに追求検査（精密（再）検査・経過観察対象者）の実施率向上につなげるように健診体制の強化を図る。また、日ごろの健康管理の普及を図り、追求検査該当率を減少できるようにする。 | | | | | | |
| 方法 | 基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 | 【アウトカム指標】 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 【有所見率の減少】 63.2% 62.8% 62.4% 62.0% 61.6% 61.2% 【アウトプット指標】 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 【受検者数】 7,500人 7,540人 7,580人 7,620人 7,660人 7,700人 | | | | | | |
| 体制 | 契約健診機関にて一部負担金により実施 契約外健診機関の場合は補助金制度を設置 また、精密検査対象者などは原則同一健診機関の実施により、再検査費用を全額組合にて負担 | | | | | | | |
| 実施計画 | | R1年度 | | R2年度 | | | R5年度 | |
| 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100から200番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | |
| 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100から200番未満に重点的に依頼する。 | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | | | 【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加して実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。 | |



事業の概要

| | |
|----|---|
| 対象 | 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者 |
| 方法 | 健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 |
| 体制 | 契約健診機関にて一部負担金により実施 契約外健診機関の場合は補助金制度を設置 また、精密検査対象者などは原則同一健診機関の実施により、再検査費用を全額組合にて負担 |

事業目標

家族の受検率向上に努めるとともに追求検査（精密（再）検査・経過観察対象者）の実施率向上につなげるように健診体制の強化を図る。
また、日ごろの健康管理の普及を図り、追求検査該当率を減少できるようにする。

| 評価指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| アウトカム指標 | | | | | | |
| 有所見率の減少 | 55.2% | 54.9% | 54.6% | 54.3% | 54.0% | 53.7% |
| アウトプット指標 | | | | | | |
| 受検者数 | 370人 | 370人 | 370人 | 380人 | 380人 | 380人 |

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|--|--|
| <p>【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100番未満に重点的に依頼する。</p> | <p>【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100から200番未満に重点的に依頼する。</p> | <p>【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。</p> |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| <p>【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100番未満に重点的に依頼する。</p> | <p>【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号100から200番未満に重点的に依頼する。</p> | <p>【目的】日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため【概要】健康保険組合連合会の定めた検査項目をクリアーした内容で実施 被扶養者の受検率向上に向け契約機関の地域拡大を図る 重症化予防のためがん検査の要精検者や生活習慣病有所見者への経過観察対象者へ通知するなどより重点的に実施し有所見率の減少に努める。特に事業所記号200から300番未満に重点的に依頼する。</p> |

| 達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| 特定健康診査実施率 | 計画値 ※1 | 全体 | 6,843 / 8,554 = 80.0 % | 6,972 / 8,400 = 83.0 % | 7,097 / 8,350 = 85.0 % | 7,055 / 8,300 = 85.0 % | 7,038 / 8,280 = 85.0 % | 6,996 / 8,230 = 85.0 % |
| | | 被保険者 | 5,848 / 6,222 = 94.0 % | 5,685 / 6,048 = 94.0 % | 5,651 / 6,012 = 94.0 % | 5,617 / 5,976 = 94.0 % | 5,604 / 5,962 = 94.0 % | 5,570 / 5,926 = 94.0 % |
| | | 被扶養者 ※3 | 995 / 2,332 = 42.7 % | 1,287 / 2,352 = 54.7 % | 1,446 / 2,338 = 61.8 % | 1,438 / 2,324 = 61.9 % | 1,434 / 2,318 = 61.9 % | 1,426 / 2,304 = 61.9 % |
| | 実績値 ※1 | 全体 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 被保険者 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 被扶養者 ※3 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| 特定保健指導実施率 | 計画値 ※2 | 全体 | 226 / 1,055 = 21.4 % | 259 / 1,075 = 24.1 % | 284 / 1,094 = 26.0 % | 326 / 1,087 = 30.0 % | 332 / 1,085 = 30.6 % | 330 / 1,078 = 30.6 % |
| | | 動機付け支援 | 136 / 453 = 30.0 % | 147 / 459 = 32.0 % | 164 / 469 = 35.0 % | 177 / 466 = 38.0 % | 177 / 466 = 38.0 % | 176 / 463 = 38.0 % |
| | | 積極的支援 | 90 / 602 = 15.0 % | 112 / 616 = 18.2 % | 120 / 625 = 19.2 % | 149 / 621 = 24.0 % | 155 / 619 = 25.0 % | 154 / 615 = 25.0 % |
| | 実績値 ※2 | 全体 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 動機付け支援 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |
| | | 積極的支援 | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % | - / - = - % |

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当組合は、名古屋業健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。
当組合及び委託された、健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
当組合のデータ管理者は常務理事とする。また、データの利用者は当組合の総務課職員に限る。
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者などを契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画書は、事業主に通知するとともに、ホームページ等で公表する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当組合に所属する総務課職員等については、特定健康診査及び特定保健指導等の実践育成のための研修会に随時参加させる。